

平成 24 年 12 月 13 日

【照会先】

大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課世帯統計室
縦断調査管理官 越路 幹男
室長 補佐 坂田 朗広
(担 当) 出生児縦断統計第二係 (内線 7566)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2321

第1回 21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)の概況

目 次

調査の概要	1 頁
結果の概要	
1 家族の状況	
(1) 母の就業状況	3
(2) 父母の育児休業の取得状況	5
(3) 父母の喫煙の状況	7
2 保育サービスの利用状況	9
統計表	10
用語の定義	13

第1回 21 世紀出生児縦断調査(平成 22 年出生児)の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

(URL) http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/index.html

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成 13 年度から実施を始めた統計調査であり、新たに平成 22 年に出生した子を追加し、その実態及び経年変化の状況を継続的に観察するとともに、平成 13 年に出生した子との比較対照等を行うことにより、少子化対策等の施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

全国の平成 22 年（2010 年）5 月 10 日から同月 24 日の間に出生した子を対象とし、厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出した。双子、三つ子についてもそれぞれの子を対象としている。

第 1 回調査における対象児は月齢 6 か月である。

3 調査の時期

平成 22 年 12 月 1 日とした。

4 調査事項

母の就業状況、父母の育児休業の取得状況、父母の喫煙の状況、保育サービスの利用状況 等

5 調査の方法

調査票の配布及び回収は郵送により行った。

6 調査票の回収状況等

調査票の配布数及び回収数は次のとおりである。

	配布数	回収数	回収率
第 1 回	43,767	38,554	88.1%

7 集計客体数

同居者の構成、きょうだい数別にみた集計客体数は次のとおりである。

(単位:人)

	総数	1人 (本人のみ)	2人	3人以上
総数	38 554 (100.0)	18 132 (47.0)	14 486 (37.6)	5 936 (15.4)
父母と同居	37 599 (97.5)	17 558	14 249	5 792
父母又は父母ときょうだいのみ	31 333 (81.3)	14 895	11 862	4 576
父母のみ	14 895 (38.6)	14 895	・	・
父母ときょうだいのみ	16 438 (42.6)	・	11 862	4 576
父母と祖父母	6 055 (15.7)	2 580	2 299	1 176
父母と母方の祖父母	2 136 (5.5)	935	850	351
父母と父方の祖父母	3 890 (10.1)	1 629	1 442	819
父母と両方の祖父母	29 (0.1)	16	7	6
父母とその他	211 (0.5)	83	88	40
父又は母と同居	924 (2.4)	545	237	142
母のみ又は母ときょうだいのみ	340 (0.9)	136	103	101
母と祖父母等	580 (1.5)	406	133	41
父のみ又は父ときょうだいのみ	- (-)	-	-	-
父と祖父母等	4 (0.0)	3	1	-
その他	25 (0.1)	23	-	2
不詳	6 (0.0)	6	-	-

8 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
比率が微少(0.05未満)の場合	0.0

(2) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

なお、各図は集計客体が異なるため、脚注にそれぞれ総数を掲載している。

(3) この概況に掲載の「平成13年出生児」の数値は、平成13年1月10日から同月17日の間及び7月10日から同月17日の間に出生した子を対象とした第1回21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)結果によるものである。

なお、第1回21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)対象児は月齢6か月である。

結果の概要

1 家族の状況

(1) 母の就業状況

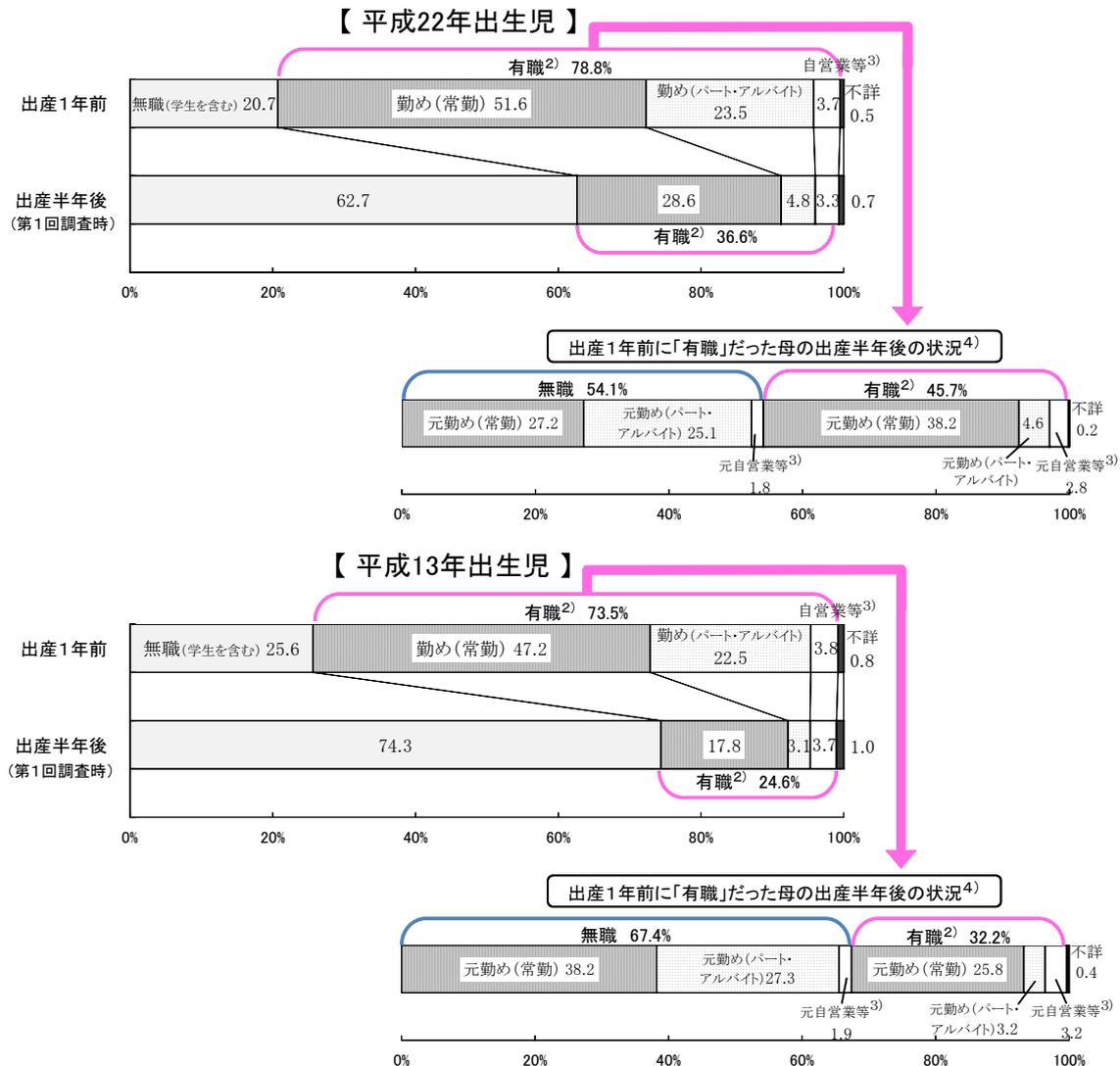
ア 母の出産1年前の就業状況別に見た出産半年後の就業状況

出産前後に仕事をやめた母の割合は54.1%、平成13年出生児（67.4%）から13.3ポイントの減少

平成22年出生児の母の出産半年後（第1回調査時）の就業状況について、きょうだい数1人（本人のみ）の場合をみると、「無職」は62.7%、「勤め（常勤）」、「勤め（パート・アルバイト）」、「自営業等」を合わせた「有職」（育児休業中等の休業を含む。）は36.6%となっている。

また、出産1年前に「有職」だった母のうち、出産前後に仕事をやめて、出産半年後「無職」になった割合をみると、54.1%となっており、平成13年出生児の67.4%から13.3ポイント減少している。（図1、10頁 統計表1）

図1 きょうだい数1人（本人のみ）の母の出産1年前の就業状況別に見た出産半年後の就業状況



注:1) 第1回調査の回答を得た者(総数「平成22年出生児」38,554、「平成13年出生児」47,010)のうち、母と同居、きょうだい数1人(本人のみ)の者(総数「平成22年出生児」18,100、「平成13年出生児」22,914)をそれぞれ集計している。

2) 「有職」には、育児休業中等の休業を含む。

3) 「自営業等」は、「自営業・家業」、「内職」、「その他」である。

4) 出産1年前に「有職」だった母の出産半年後の状況は、母の出産1年前の就業状況「有職」の者(総数「平成22年出生児」14,261、「平成13年出生児」16,852)をそれぞれ100として集計している。

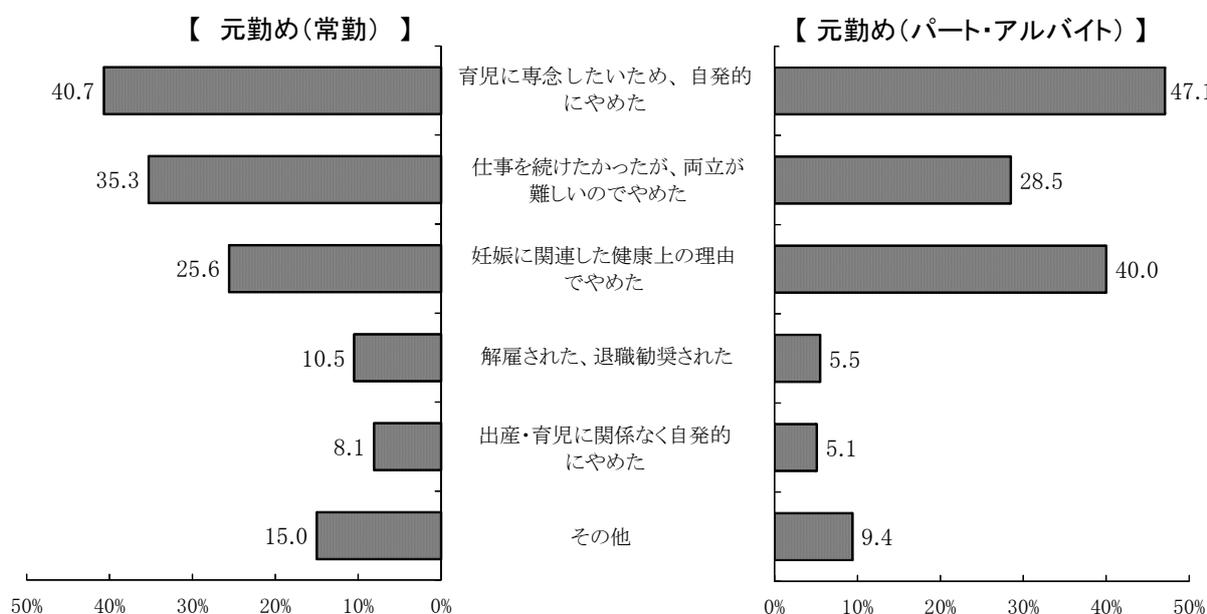
イ 出産半年後「無職」の母の出産1年前の仕事をやめた理由

「元勤め（常勤）」の母、「元勤め（パート・アルバイト）」の母ともに「育児に専念したいため、自発的にやめた」が最も高い

平成22年出生児の出産半年後「無職」の母の出産1年前の仕事をやめた理由（複数回答）について、きょうだい数1人（本人のみ）の場合をみると、出産1年前に勤め（常勤）だった母「元勤め（常勤）」は、「育児に専念したいため、自発的にやめた」が40.7%で最も高く、次いで「仕事を続けたかったが、両立が難しいのでやめた」が35.3%、「妊娠に関連した健康上の理由でやめた」が25.6%となっている。

出産1年前に勤め（パート・アルバイト）だった母「元勤め（パート・アルバイト）」は、「育児に専念したいため、自発的にやめた」が47.1%で最も高く、次いで「妊娠に関連した健康上の理由でやめた」が40.0%、「仕事を続けたかったが、両立が難しいのでやめた」が28.5%となっている。（図2、10頁 統計表2）

図2 きょうだい数1人（本人のみ）の出産半年後「無職」の母の出産1年前の仕事をやめた理由（複数回答）



注：第1回調査の回答を得た者(総数 38,554)のうち、母と同居、きょうだい数1人(本人のみ)の母の出産半年後の就業状況「無職(学生を含む)」で母の出産1年前の就業状況「勤め(常勤)」の者(総数 3,881)、「勤め(パート・アルバイト)」の者(総数 3,576)をそれぞれ集計している。

(2) 父母の育児休業の取得状況

ア 母の育児休業の取得状況

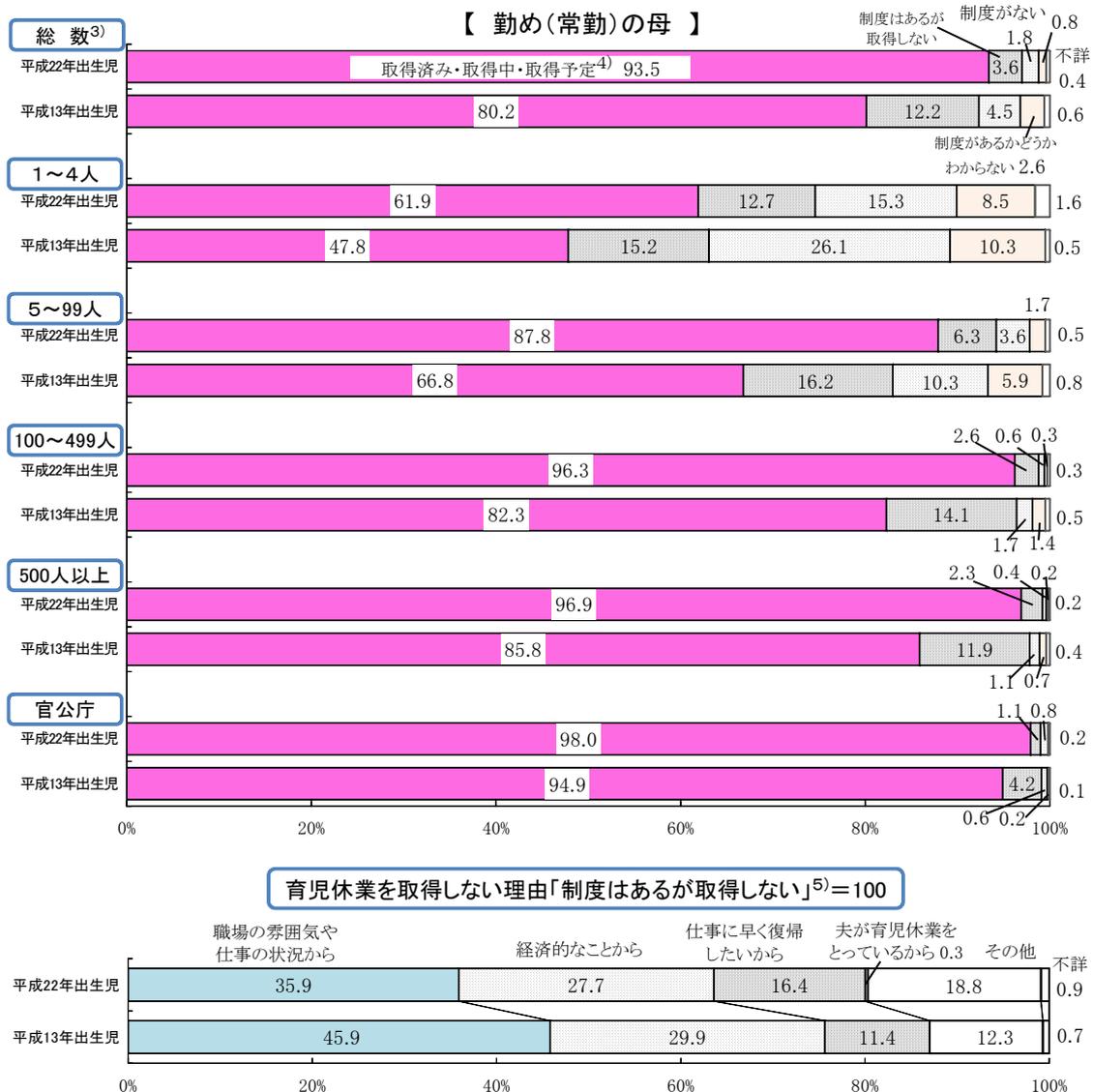
「勤め(常勤)」の母の育児休業の取得割合は93.5%、平成13年出生児(80.2%)から13.3ポイントの増加

平成22年出生児の母の育児休業の取得状況について、出産半年後「勤め(常勤)」の場合をみると、取得している母「取得済み・取得中・取得予定」は93.5%となっており、平成13年出生児の80.2%から13.3ポイント増加している。

これを勤め先の企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど高くなっている。平成13年出生児と比べると、いずれの企業規模でも増加している。

また、「制度はあるが取得しない」母の取得しない理由をみると、平成22年出生児、平成13年出生児ともに「職場の雰囲気や仕事の状況から」が最も多くなっている。(図3-1、10頁 統計表3、11頁 統計表4)

図3-1 出産半年後「勤め(常勤)」の母の勤め先の企業規模別にみた育児休業の取得状況及び取得しない理由



注: 1) 第1回調査の回答を得た者(総数「平成22年出生児」38,554、「平成13年出生児」47,010)のうち、母と同居、母の出産半年後の就業状況「勤め(常勤)」の者(総数「平成22年出生児」9,213、「平成13年出生児」7,251)をそれぞれ集計している。

2) 育児休業の取得状況は、月齢6か月の調査対象児について調査したものである。

3) 総数には、母の勤め先の企業規模「不詳」を含む。

4) 「取得済み・取得中・取得予定」は、「すでに取得した」、「現在、育児休業中である」、「これから取得する予定である」である。

5) 育児休業を取得しない理由は、母の育児休業の取得状況「制度はあるが取得しない」の者(総数「平成22年出生児」329、「平成13年出生児」881)をそれぞれ100として集計している。

イ 父の育児休業の取得状況

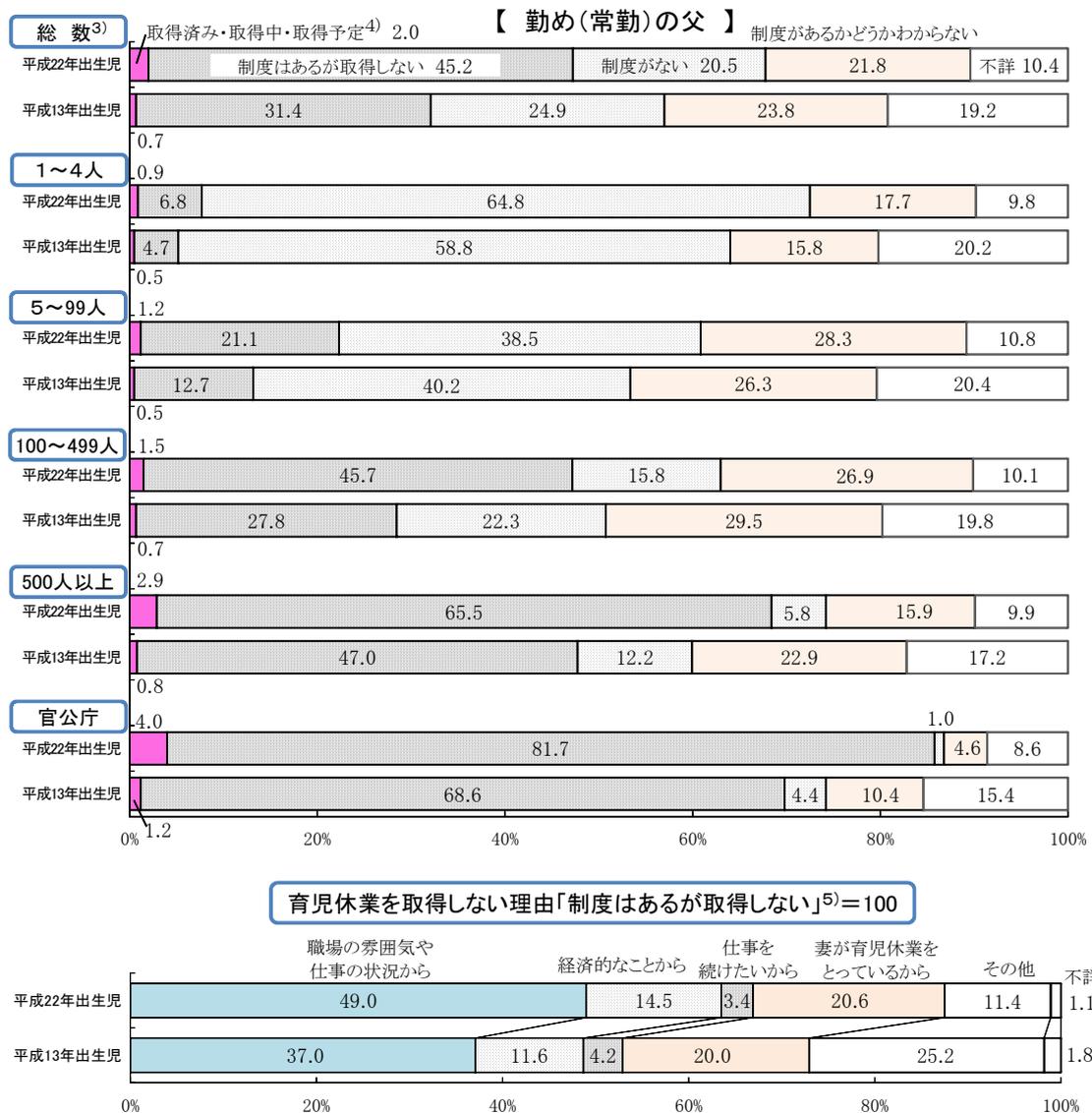
「勤め（常勤）」の父の育児休業の取得割合は2.0%、平成13年出生児（0.7%）から1.3ポイントの増加

平成22年出生児の父の育児休業の取得状況について、出生半年後「勤め（常勤）」の場合をみると、取得している父「取得済み・取得中・取得予定」は2.0%となっており、平成13年出生児の0.7%から1.3ポイント増加している。

これを勤め先の企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど高くなっている。平成13年出生児と比べると、いずれの企業規模でも増加している。

また、「制度はあるが取得しない」父の取得しない理由をみると、平成22年出生児、平成13年出生児ともに「職場の雰囲気や仕事の状況から」が最も多くなっている。（図3-2、11頁 統計表5、6）

図3-2 出生半年後「勤め（常勤）」の父の勤め先の企業規模別にみた育児休業の取得状況及び取得しない理由



注：1）第1回調査の回答を得た者（総数「平成22年出生児」38,554、「平成13年出生児」47,010）のうち、父と同居、父の出生半年後の就業状況「勤め（常勤）」の者（総数「平成22年出生児」31,784、「平成13年出生児」38,192）をそれぞれ集計している。

2）育児休業の取得状況は、月齢6か月の調査対象児について調査したものである。

3）総数には、父の勤め先の企業規模「不詳」を含む。

4）「取得済み・取得中・取得予定」は、「すでに取得した」、「現在、育児休業中である」、「これから取得する予定である」である。

5）育児休業を取得しない理由は、父の育児休業の取得状況「制度はあるが取得しない」の者（総数「平成22年出生児」14,373、「平成13年出生児」11,978）をそれぞれ100として集計している。

(3) 父母の喫煙の状況

ア 母の喫煙の状況

母の喫煙している割合は7.0%、平成13年出生児(17.4%)から10.4ポイントの減少

「室内で吸う」割合は3.7%、平成13年出生児(12.2%)から8.5ポイントの減少

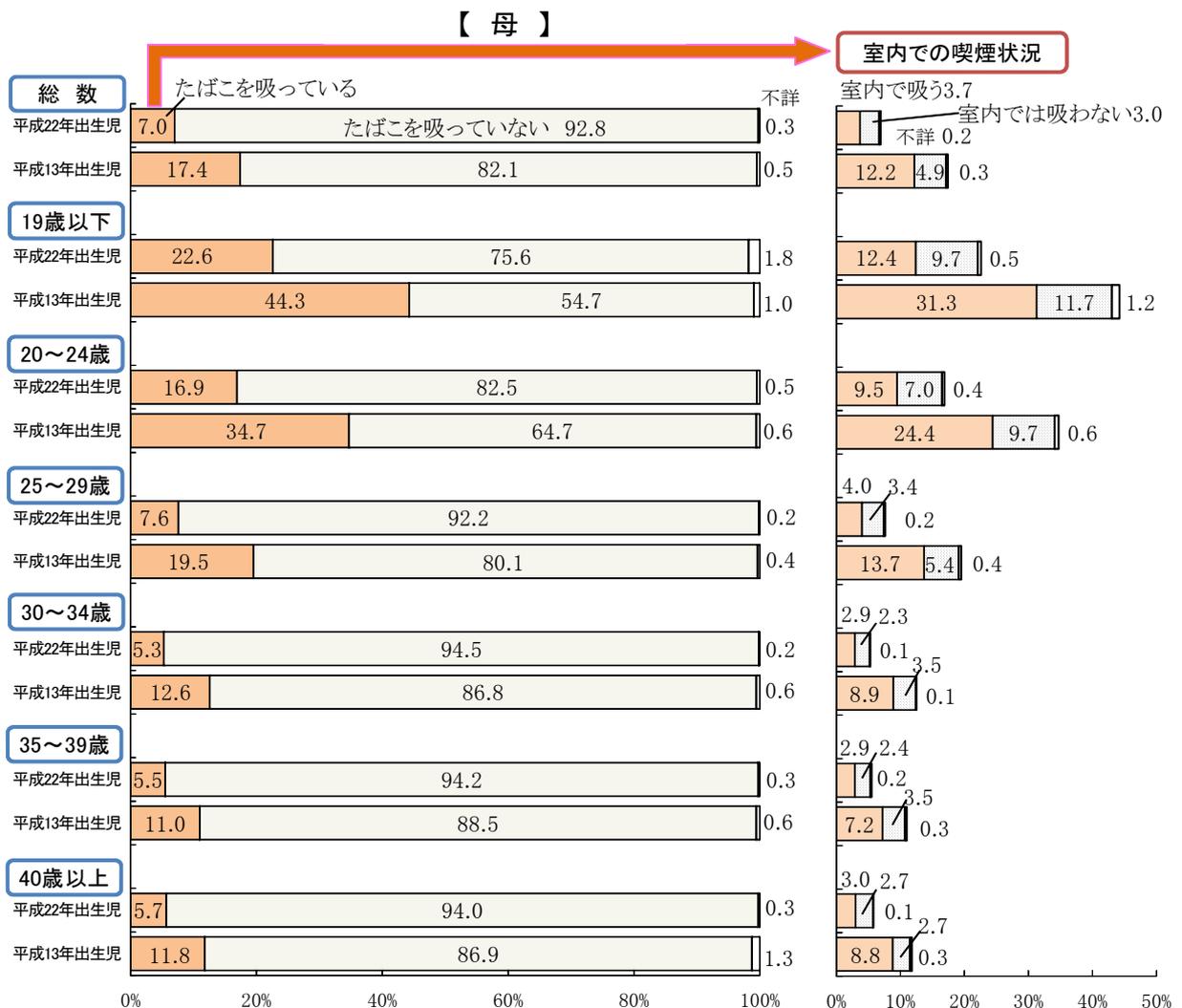
平成22年出生児の母が「たばこを吸っている」は7.0%となっており、平成13年出生児の17.4%から10.4ポイント減少している。

これを年齢階級別にみると、若年層で高くなっている。平成13年出生児と比べると、いずれの年齢階級でも減少している。

また、室内での喫煙状況をみると、「室内で吸う」は3.7%となっており、平成13年出生児の12.2%から8.5ポイント減少している。

これを年齢階級別にみると、若年層で高くなっている。平成13年出生児と比べると、いずれの年齢階級でも減少している。(図4-1、11頁 統計表7)

図4-1 年齢階級別にみた母の喫煙状況及び室内での喫煙状況



注: 第1回調査の回答を得た者(総数「平成22年出生児」38,554、「平成13年出生児」47,010)のうち、母と同居の者(総数「平成22年出生児」38,519、「平成13年出生児」46,961)をそれぞれ集計している。

イ 父の喫煙の状況

父の喫煙している割合は41.5%、平成13年出生児（63.2%）から21.7ポイントの減少

「室内で吸う」割合は14.2%、平成13年出生児（35.9%）から21.7ポイントの減少

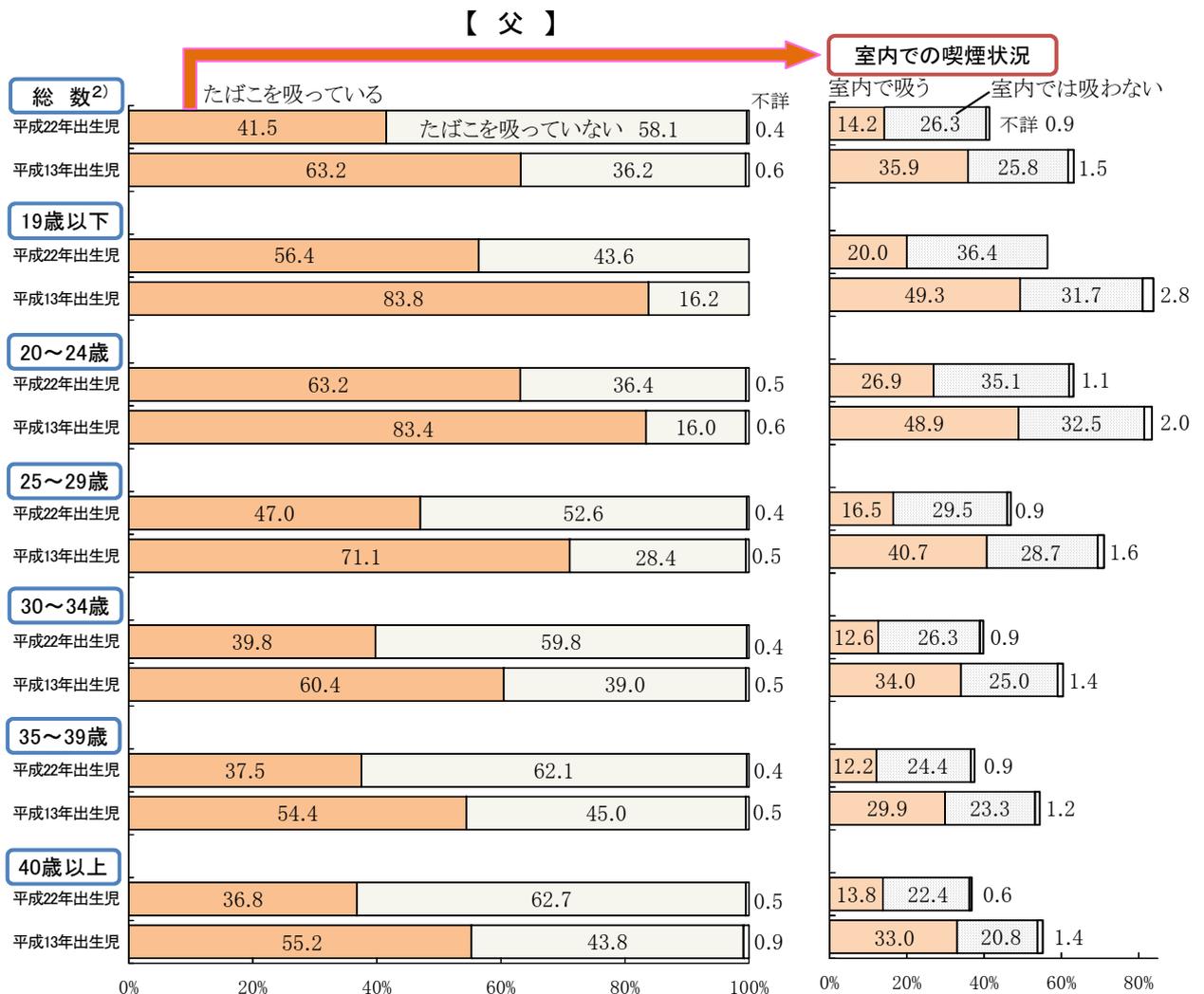
平成22年出生児の父が「たばこを吸っている」は41.5%となっており、平成13年出生児の63.2%から21.7ポイント減少している。

これを年齢階級別にみると、若年層で高くなっている。平成13年出生児と比べると、いずれの年齢階級でも減少している。

また、室内での喫煙状況をみると、「室内で吸う」は14.2%となっており、平成13年出生児の35.9%から21.7ポイント減少している。

これを年齢階級別にみると、若年層で高くなっている。平成13年出生児と比べると、いずれの年齢階級でも減少している。（図4-2、12頁 統計表8）

図4-2 年齢階級別にみた父の喫煙状況及び室内での喫煙状況



注：1) 第1回調査の回答を得た者（総数「平成22年出生児」38,554、「平成13年出生児」47,010）のうち、父と同居の者（総数「平成22年出生児」37,603、「平成13年出生児」45,917）をそれぞれ集計している。

2) 総数には年齢「不詳」を含む。

2 保育サービスの利用状況

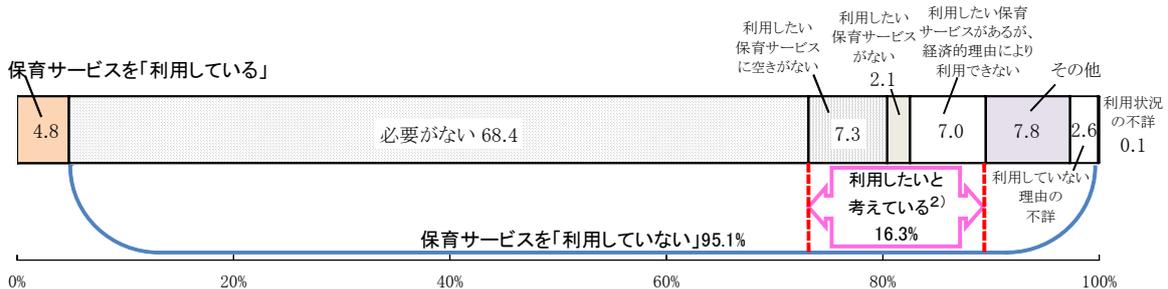
保育所等を「利用している」割合は4.8%

保育所等を利用していないが、「利用したいと考えている」割合は16.3%

平成22年出生児（月齢6か月）の保育所等の保育サービスの利用状況を見ると、「利用している」は4.8%、「利用していない」は95.1%となっている。

保育サービスを利用していない理由をみると、「必要がない」が68.4%と最も多くなっており、「利用したい保育サービスに空きがない」、「利用したい保育サービスがない」、「利用したい保育サービスはあるが、経済的理由により利用できない」を合わせた「利用したいと考えている」は16.3%となっている。（図5-1、12頁 統計表9）

図5-1 月齢6か月の子どもの保育サービスの利用状況及び利用していない理由



注:1) 第1回調査の回答を得た者(総数 38,554)を集計している。

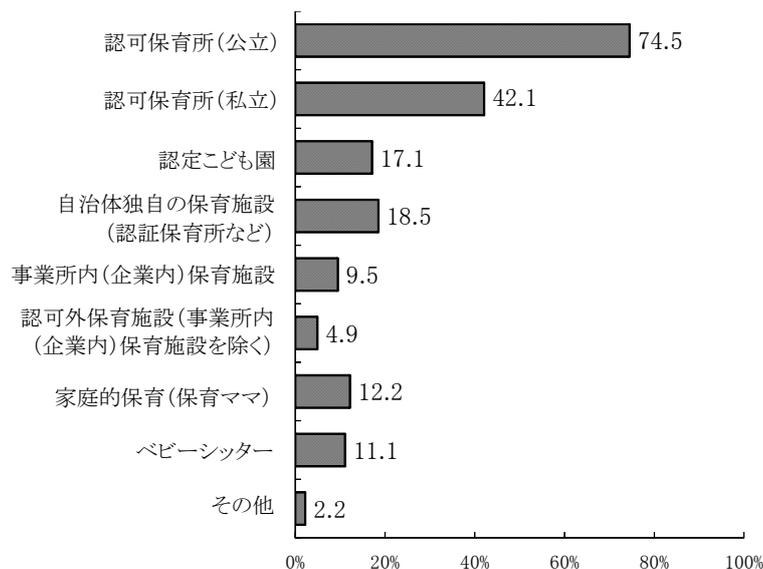
2) 「利用したいと考えている」は、「利用したい保育サービスに空きがない」、「利用したい保育サービスがない」、「利用したい保育サービスはあるが、経済的理由により利用できない」である。

3) 保育サービスには、保護者の疾病等により保育できなくなったときに子どもを預かる一時的なサービスを含まない。

また、保育サービスを「利用したいと考えている」者の利用したい保育サービスの種類（複数回答）をみると、「認可保育所（公立）」、「認可保育所（私立）」が高くなっている。（図5-2、12頁 統計表10）

図5-2 月齢6か月の子どもの利用したい保育サービスの種類（複数回答）

（保育サービスを「利用したいと考えている」²⁾ = 100）



注:1) 第1回調査の回答を得た者(総数 38,554)のうち、保育サービスを「利用したいと考えている」者(総数 6,287)を集計している。

2) 「利用したいと考えている」は、「利用したい保育サービスに空きがない」、「利用したい保育サービスがない」、「利用したい保育サービスはあるが、経済的理由により利用できない」である。

3) 保育サービスには、保護者の疾病等により保育できなくなったときに子どもを預かる一時的なサービスを含まない。

統 計 表

統計表1 きょうだい数1人(本人のみ)の母の出産1年前の就業状況別にみた出産半年後の就業状況

(3頁 図1)

(単位:人)

		出産1年前						
		総数	無職 (学生を含む)	有職 ²⁾	勤め(常勤)	勤め(パート・ アルバイト)	自営業等 ³⁾	不詳
出産 半年 後	総数	18 100	3 743	14 261	9 340	4 251	670	96
	無職(学生を含む)	11 342	3 594	7 716	3 881	3 576	259	32
	有職 ²⁾	6 627	114	6 512	5 449	660	403	1
	勤め(常勤)	5 173	18	5 155	5 108	40	7	-
	勤め(パート・アルバイト)	860	48	812	250	549	13	-
	自営業等 ³⁾	594	48	545	91	71	383	1
	不詳	131	35	33	10	15	8	63

注:1) 第1回調査の回答を得た者のうち、母と同居、きょうだい数1人(本人のみ)の者を集計している。

2) 「有職」には、育児休業中等の休業を含む。

3) 「自営業等」は、「自営業・家業」、「内職」、「その他」である。

統計表2 きょうだい数1人(本人のみ)の出産半年後「無職」の母の出産1年前の仕事をやめた理由(複数回答)

(4頁 図2)

(単位:人)

	出産1年前勤め(常勤)	出産1年前勤め(パート・アルバイト)
総数	3 881	3 576
育児に専念したいため、自発的にやめた	1 581	1 685
仕事を続けたかったが、両立が難しいのでやめた	1 370	1 020
解雇された、退職勧奨された	408	197
出産・育児に関係なく自発的にやめた	313	182
妊娠に関連した健康上の理由でやめた	992	1 431
その他	582	336
特に理由はない	13	35
不詳	225	204

注: 第1回調査の回答を得た者のうち、母と同居、きょうだい数1人(本人のみ)、母の出産半年後の就業状況「無職(学生を含む)」で母の出産1年前の就業状況「勤め(常勤)」の者、「勤め(パート・アルバイト)」の者をそれぞれ集計している。

統計表3 出産半年後「勤め(常勤)」の母の勤め先の企業規模別にみた育児休業の取得状況(5頁 図3-1)

(単位:人)

	総数	取得済み・取得中 ・取得予定 ³⁾	制度はあるが 取得しない	制度がない	制度があるか どうかわからない	不詳
総数	9 213	8 613	329	162	75	34
1~4人	189	117	24	29	16	3
5~99人	2 585	2 270	162	94	45	14
100~499人	2 397	2 308	63	14	6	6
500人以上	2 805	2 719	64	10	5	7
官公庁	1 137	1 114	12	9	-	2
不詳	100	85	4	6	3	2

注:1) 第1回調査の回答を得た者のうち、母と同居、母の出産半年後の就業状況「勤め(常勤)」の者を集計している。

2) 育児休業の取得状況は、月齢6か月の調査対象児について調査したものである。

3) 「取得済み・取得中・取得予定」は、「すでに取得した」、「現在、育児休業中である」、「これから取得する予定である」である。

統計表4 出産半年後「勤め(常勤)」の母の育児休業を取得しない理由(5頁 図3-1)

(単位:人)

	総数	職場の雰囲気 や仕事の状況 から	経済的なこと から	仕事に早く復帰 したいから	夫が育児休業を とっているから	その他	不詳
総数	329	118	91	54	1	62	3

注:第1回調査の回答を得た者のうち、母と同居、母の出産半年後の就業状況「勤め(常勤)」、母の育児休業の取得状況「制度はあるが取得しない」の者を集計している。

統計表5 出生半年後「勤め(常勤)」の父の勤め先の企業規模別にみた育児休業の取得状況(6頁 図3-2)

(単位:人)

	総数	取得済み・取得中 ・取得予定 ³⁾	制度はあるが 取得しない	制度がない	制度があるか どうかわからない	不詳
総数	31 784	646	14 373	6 523	6 924	3 318
1～4人	1 081	10	74	700	191	106
5～99人	10 194	123	2 154	3 927	2 888	1 102
100～499人	7 309	110	3 342	1 154	1 967	736
500人以上	9 975	290	6 533	579	1 584	989
官公庁	2 528	101	2 066	26	117	218
不詳	697	12	204	137	177	167

注:1)第1回調査の回答を得た者のうち、父と同居、父の出生半年後の就業状況「勤め(常勤)」の者を集計している。

2)育児休業の取得状況は、月齢6か月の調査対象児について調査したものである。

3)「取得済み・取得中・取得予定」は、「すでに取得した」、「現在、育児休業中である」、「これから取得する予定である」である。

統計表6 出生半年後「勤め(常勤)」の父の育児休業を取得しない理由(6頁 図3-2)

(単位:人)

	総数	職場の雰囲気 や仕事の状況 から	経済的なこと から	仕事を続けたい から	妻が育児休業を とっているから	その他	不詳
総数	14 373	7 039	2 089	495	2 954	1 644	152

注:第1回調査の回答を得た者のうち、父と同居、父の出生半年後の就業状況「勤め(常勤)」、父の育児休業の取得状況「制度はあるが取得しない」の者を集計している。

統計表7 年齢階級別にみた母の喫煙状況及び室内での喫煙状況(7頁 図4-1)

(単位:人)

	総数	たばこを吸っている			たばこを吸っていない		不詳
		室内で吸う	室内では 吸わない	室内外不詳	たばこを吸っていない		
総数	38 519	2 682	1 444	1 170	68	35 735	102
19歳以下	217	49	27	21	1	164	4
20～24歳	3 000	508	285	210	13	2 476	16
25～29歳	10 202	771	410	343	18	9 407	24
30～34歳	14 439	767	414	333	20	13 648	24
35～39歳	8 936	488	257	217	14	8 419	29
40歳以上	1 725	99	51	46	2	1 621	5

注:第1回調査の回答を得た者のうち、母と同居の者を集計している。

統計表8 年齢階級別にみた父の喫煙状況及び室内での喫煙状況(8頁 図4-2)

(単位:人)

	総数	たばこを吸っている			たばこを吸っていない		不詳
		室内で吸う	室内では吸わない	室内外不詳	たばこを吸っていない		
総数	37 603	15 589	5 355	9 906	328	21 851	163
19歳以下	55	31	11	20	-	24	-
20～24歳	1 770	1 118	477	622	19	644	8
25～29歳	7 630	3 588	1 262	2 254	72	4 011	31
30～34歳	12 870	5 124	1 626	3 386	112	7 698	48
35～39歳	10 314	3 864	1 254	2 517	93	6 406	44
40歳以上	4 804	1 768	661	1 076	31	3 012	24
不詳	160	96	64	31	1	56	8

注:第1回調査の回答を得た者のうち、父と同居の者を集計している。

統計表9 月齢6か月の子どもの保育サービスの利用状況及び利用していない理由(9頁 図5-1)

(単位:人)

	総数
総数	38 554
利用している	1 847
利用していない	36 659
利用していない理由	
必要がない	26 373
利用したい保育サービスに空きがない	2 813
利用したい保育サービスがない	793
利用したい保育サービスはあるが、経済的理由により利用できない	2 681
その他	3 006
不詳	993
不詳	48

注:1)第1回調査の回答を得た者を集計している。

2)保育サービスには、保護者の疾病等により保育できなくなったときに子どもを預かる一時的なサービスを含まない。

統計表10 月齢6か月の子どもの利用したい保育サービスの種類(複数回答)(9頁 図5-2)

(単位:人)

	総数
総数	6 287
認可保育所(公立)	4 682
認可保育所(私立)	2 647
認定こども園	1 074
自治体独自の保育施設(認証保育所など)	1 164
事業所内(企業内)保育施設	595
認可外保育施設(事業所内(企業内)保育施設を除く)	306
家庭的保育(保育ママ)	770
ベビーシッター	699
その他	140
不詳	214

注:1)第1回調査の回答を得た者のうち、保育サービスを「利用したいと考えている」者を集計している。

2)「利用したいと考えている」は、「利用したい保育サービスに空きがない」、「利用したい保育サービスがない」、「利用したい保育サービスはあるが、経済的理由により利用できない」である。

3)保育サービスには、保護者の疾病等により保育できなくなったときに子どもを預かる一時的なサービスを含まない。

用語の定義

(1) 同居者

同居者には次のものは含まない。

- ① 長期（概ね3か月以上）にわたって不在にしている者
 - ② 現在不在で不在期間が長期にわたることがわかっている者
- ただし、①、②の者で途中定期的に帰宅する者は同居者としている。

(2) 同居者の構成

父母と同居

- 父母又は父母ときょうだいのみ
 - 父母のみ＝調査対象児＋父＋母
 - 父母ときょうだいのみ＝調査対象児＋父＋母＋兄姉
- 父母と祖父母
 - 父母と母方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋母方の祖父母（＋兄姉）（＋その他の同居者）
 - 父母と父方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋父方の祖父母（＋兄姉）（＋その他の同居者）
 - 父母と両方の祖父母＝調査対象児＋父＋母＋母方及び父方の祖父母（＋兄姉）（＋その他の同居者）
- 父母とその他＝調査対象児＋父＋母＋その他の同居者（＋兄姉）

父又は母と同居

- 母のみ又は母ときょうだいのみ＝調査対象児＋母（＋兄姉）
- 母と祖父母等＝調査対象児＋母＋祖父母又はその他の同居者、又は両方（＋兄姉）
- 父のみ又は父ときょうだいのみ＝調査対象児＋父（＋兄姉）
- 父と祖父母等＝調査対象児＋父＋祖父母又はその他の同居者、又は両方（＋兄姉）

その他＝父とも母とも同居していない場合

(3) きょうだい数

調査対象児と同居している兄姉を合わせた数

調査対象児のみできょうだいがいない場合、1人としている。

調査対象児が双子の場合、他にきょうだいがいなければきょうだい数2人、三つ子の場合きょうだい数3人としている（調査対象に四つ子以上はいなかった。）。

(4) 就業状況

「有職」

勤め（常勤）、勤め（パート・アルバイト）、自営業・家業、内職、その他を合わせたもの
育児休業中等の休業を含む。

「勤め（常勤）」

事業所の所定労働時間を通じて勤務する者

「勤め（パート・アルバイト）」

同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない者

「無職」

無職、学生を合わせたもの

(5) 企業規模

本社・支社、本店・支店・営業所等、企業全体の従業者数規模としている。

(6) 父・母の年齢

第1回調査時（平成22年12月1日）における調査対象児の父・母の年齢

(7) 保育サービス

「認可保育所（公立）」

自治体の認可を受けた保育施設のうち、設置主体が自治体または独立行政法人の施設

「認可保育所（私立）」

自治体の認可を受けた保育施設のうち、認可保育所（公立）以外の施設

「認定こども園」

幼稚園、認可保育所等のうち、自治体の認定を受けて、幼児教育・保育や子育て支援を行う施設

「自治体独自の保育施設（認証保育所など）」

自治体独自の基準により認証等を受けた保育施設（東京都認証保育所や横浜保育室等）

「事業所内（企業内）保育施設」

事業主が従事者のために設置している保育施設

「認可外保育施設（事業所内（企業内）保育施設を除く）」

自治体の認可を受けていない保育施設

「家庭的保育（保育ママ）」

保育者の自宅等で少人数の乳幼児を預かって保育を行う者（いわゆる保育ママ）

「ベビーシッター」

乳幼児が住む家庭に赴いて保育を行う者

「その他」

上記以外の保育サービス